

第 3 3 2 回
委 員 会 議 事 録

令和4年3月10日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会

第332回兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和4年3月10日(木) 午後2時00分から

場所 兵庫県水産会館4階第5会議室(ウェブ併用)

明石市中崎1-2-3

2 開催通知の日及び招集者

通知の日 令和4年3月2日

招集者 会長 田沼 政男

3 委員総数及び出席委員数

委員総数 15名

出席委員数 14名

4 出席委員の氏名

漁業者委員 大西 賀雄、岡田 武夫、片山 守、小磯 富男、社領 弘、中澤 卓夫、
東根 壽、福田 明弘、前田 若男

学識経験委員 田沼 政男、井上 仁、井上 二三枝、反田 實

中立委員 榊 由美子

(参考:欠席委員 河原 典史)

5 臨席者

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局 (兵庫県農政環境部農林水産局水産課兼務)	次長 局長補佐 主査	眞鍋 厚 森本 利晃 谷口 健
---	------------------	-----------------------

兵庫県農政環境部農林水産局水産課	副課長 漁政班主幹 主査	眞鍋 厚 森本 利晃 谷口 健
------------------	--------------------	-----------------------

兵庫県農政環境部農林水産局水産課資源増殖室	主幹	榎本 陽子
-----------------------	----	-------

兵庫県農政環境部全国豊かな海づくり大会推進室 全国豊かな海づくり大会企画課	班長	内田 径孝
--	----	-------

兵庫県加古川農林水産振興事務所	課長補佐	峰 浩司
兵庫県姫路農林水産振興事務所	課長補佐	南山 卓範
兵庫県洲本農林水産振興事務所	主査	山條 喜宣
兵庫県農政環境部農林水産局漁港課	副課長	藤 克浩

6 傍聴者

明石浦漁業協同組合
兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事組合長 戎本 裕明
指導部部員 西本 広幸

7 付議事項及びその結果

- ・水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（第7次栽培漁業基本計画）の変更について（諮問）
原案どおり異議なく答申することに決定。
- ・漁業法の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）
原案どおり異議なく答申することに決定。
- ・するめいかの令和4管理年度の知事管理漁獲可能量について（諮問）
原案どおり異議なく答申することに決定。
- ・漁業権に係る資源管理の状況等について（共同漁業権、区画漁業権（藻類養殖を除く））（報告）
資料4のとおり報告。

【議事の概要】

眞鍋次長

（開会を宣し、委員の出席状況、付議事項について報告。委員会の成立を告げる。）

田沼会長

本日は、漁業調整委員会を開催しましたところ、委員の皆様には、ご出席頂きありがとうございます。

さて今月1日に解禁されたイカナゴですが、期待したほどの漁がなく、大阪湾では、早々に網あげを判断されました。しかしながら、昨年からの資源回復のきざしは消えていないと信じ、漁業者の皆さんには、あきらめることなく、資源管理に取り組んで頂きますようお願いいたします。

本日の議題は、豊かな海の再生を目指した、ナマコなどの種苗生産に関する基本計画の変更や、漁業権の一斉切り替えに係る、資源管理の状況の報告などです。

どの議題におきましても、漁業者の望みをかなえるため、慎重なご審議をいただきますようお願いし、私からの挨拶とします。よろしくお願いいたします。

眞鍋次長

ありがとうございました。それでは、会長、議事進行よろしくお願いいたします。

田沼会長

それでは本日の議事に入る前に、第332回委員会ですので、議事録署名委員の方を私の方から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(承認)

田沼会長

ご承認いただきましたので、大西委員と前田委員に議事録への署名をお願いいたします。

田沼会長

それでは、議事に入ります。付議事項「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（第7次栽培漁業基本計画）の変更について（諮問）」を上程いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

森本局長補佐

（諮問文朗読）

榎本主幹

（委）資料1を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

井上副会長

クルマエビをやめてクマエビの生産を進めるということですが、海づくり協会では長い間、クルマエビを生産して放流を続けてきました。しかしながら、クルマエビは中々放流に見合う効果が出てこなかったと認識している。協会としてもクルマエビは生産経費に見合う漁獲に結びつかなければいつか見直す必要があると思っていたが、そもそもなぜ漁獲量に結びつかなかったのか要因分析や検証はできているか。

田沼会長

クマエビとは漁業者のいうアシアカのことだと思うが、クルマエビとクマエビの違いというものも併せて聞きたい。

榎本主幹

まず、クルマエビですがこれは生息適地、砂地が減っているということが挙げられます。一方のクマエビは泥場を好むという違いがあります。

田沼会長

そういう面では、泥場を好むクマエビの方が生息適地が広く存在するという点でよいのか。

東根委員

泥場で育つクマエビと砂地で育つクルマエビという違いがあって、クルマエビの育つ砂地がだんだんと減っているというのは現実そうだと思う。

井上副会長

クマエビは1年で漁獲できるサイズになり、放流した効果がすぐに現れるということを感じている。ただ、時期として祭りのある10月頃、小底が皆で漁獲するといなくなってしまう。クマエビも生息地帯は限られているのかもしれない。

田沼会長

クマエビの詳細な生息データや放流効果はないと思うが、クマエビは放流してから1年で漁獲できるようになるのは漁業者にとってありがたいと思う。

岡田組合長

生息状況は水温も影響しているのではないかと。クマエビは確かに秋口よく漁獲されるが、水温が下がってくるとやがて獲れなくなる。獲ってしまっているのか、どこかに隠れているのか。

クルマエビはクマエビより水温変化に強いと感じるが、どうも放流後に期待通り成長していない気がする。

田沼会長

クルマエビは成長するまで何年もかかるし、放流後に食べられてしまうものも多いのではないかと。

井上副会長

確かに食べられてしまうことも大きな要因と思う。

クルマエビ以外にも様々な魚種を種苗生産し、放流されている。エビのように他の魚の餌になりやすいものもあればヒラメのように逆にほかの魚やエビを餌にしているものも放流している。放流した全ての魚種で効果ができれば良いがそういうものでもない。放流に見合う効果が現れない要因を検証することがやはり大事だと思う。

ヒラメでは放流を控えている地域もある。それは、ヒラメが色々な魚やエビを餌にしているからで、ヒラメばかり放流して増えてしまっても逆にほかの資源が減ってしまうと考えているから。

社領委員

クルマエビの放流量はそれだけで資源を増やすには少ない。西浦ではそれでも餌になってしまうものを減らして放流効果を高めようと3センチで放流していたところを6センチまで大きくしてから放流することにしていた。それでも期待する効果はでなかった。クルマエビは大きくな

いと値もしない。アジアカだと漁場も広く10月、11月に誰かが狙える点は大きい。

中澤委員

クルマエビは中間育成にも手間がかかる。砂に潜るよう馴致させる必要があるなど歩留まりをあげるには相当な努力が必要だった。

反田委員

皆、議論されているとおりで、アジアカに期待しているところは理解できました。

今回のように栽培漁業の魚種を変える時の手続き上、漁業者には合理的に説明できる資料を提示して決めているのですか？

榎本主幹

毎年、種苗配付の希望調査をしています。クルマエビは配付を希望する地域が年々減少しています。放流効果調査は近年実施していませんが、過去、瀬戸内海東部の関係府県で広域で調査した際には、瀬戸内海の東部海域としては放流効果が確認されましたが、各地で放流された後、産卵海域に近い漁場の徳島県等へ移動していくという結果があります。そういったこともあり、兵庫県で漁業者が実感できる放流効果が近年得られていないという側面はあろうかと思えます。

こうした状況でクルマエビの放流を見直す一方で、豊かな海の再生を進めようと県も考えており、ナマコ、クマエビの生産に取り組んでいこうとしているところです。

眞鍋次長

栽培の基本計画を策定して魚種を決めるのに、当然、県だけで決められるものではありません。ですので、まずはどういった魚種が必要なのか、どういう要望があるのかそれを漁業者の皆さんに問いかけをして、様々な現場のデータももらいながら決めていっているわけです。

井上副会長

クルマエビの生産を中止し生産魚種を転換していく中で既存の生産施設の運用も変わってくる。有効に利用することも考えていかないといけないと協会としても考えている。例えばマコガレイの生産にもっと力を入れていくなど。

田沼委員

クルマエビの生産を切り替えていくのは仕方ないと思います。今後は、魚種を切り替える等の時には放流効果を検証できるデータをもっと集めて、説得力のある説明ができるようにしていただければと思います。

井上副会長

議論してきたが、皆、クルマエビの放流効果は肌感覚で身にしみて分かっているところ。変更
に異議ありません。

田沼会長

それでは、水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（第7次栽培漁業基本計画）の変更について、原案どおり異議ないことを答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは、議事に入ります。付議事項「漁業法の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）」を上程いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

森本局長補佐

（諮問文朗読）

谷口主査

（委）資料2を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（意見なし）

田沼会長

無いようですので、漁業法の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について、原案どおり異議ないことを答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは次の議事に入ります。付議事項、「するめいかの令和4管理年度の知事管理漁獲可能量

について（諮問）」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

森本局長補佐
（諮問文朗読）

谷口主査
（委）資料3を用いて説明。

田沼会長
ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（意見なし）

田沼会長
無いようですので、するめいかの令和4管理年度の知事管理漁獲可能量について、原案どおり異議ないことを答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

田沼会長
異議がないようですので、そのように決定いたします。

それでは次の議事に入ります。付議事項、「漁業権に係る資源管理の状況等について（共同漁業権、区画漁業権（藻類養殖を除く））（報告）」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

森本局長補佐
（報告文朗読）

谷口主査
（委）資料4を用いて説明。

田沼会長
ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(しばらく待つも意見なし)

田沼会長

無いようですので、この議題は終了したいと思います。

これで本日予定しておりました議題は全て終了しました。これをもちまして、第332回委員会を終了します。

閉会：午後2時50分

(委員会終了。)